

基本施策20 交通環境の整備

【施策統括課：道路交通課】

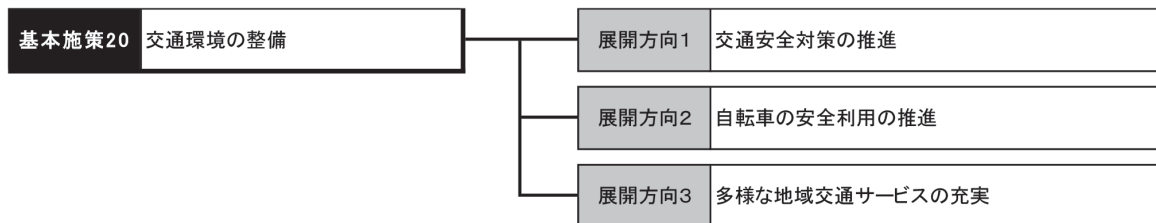
<現状と課題>

- 現在、全国的に人口の急激な減少や高齢化の進展等を背景として、通勤や通学のために鉄道・バス等の公共交通機関を利用する人が減少し、特に路線バスを中心とした公共交通事業の規模の縮小やサービス水準の低下が大いに懸念されています。
- このような状況を踏まえ、国では、地域の総合行政を担う地方公共団体を中心として関係者の合意をもとに持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、平成25(2013)年12月施行「交通政策基本法」の基本理念に基づき、平成26(2014)年5月に「地域公共交通活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」を施行しています。
- 都では、平成28(2016)年4月に第10次「東京都交通安全計画」を策定し、死傷者ゼロ、究極的には交通事故のない安全安心な都市東京の実現を目指しているほか、平成29(2017)年5月に「自転車活用推進法」が施行されたことに伴い、平成30(2018)年3月に「東京都自転車活用推進計画」を策定し、自転車を安全で安心して利用でき、誰もが気軽に楽しめる環境づくりを進めることとしています。
- このような流れを受け、国立市では平成26(2014)年3月に「国立市地域交通計画」を策定し、だれもが安全で円滑に市内を移動するための交通(地域交通)の基本方針を定め、その実現に向けて徒歩、自転車、公共交通といった各交通モードを対象とした具体的な施策(アクションプラン)の推進を図ることとしています。
- 令和元(2019)年11月には「国立市交通安全計画」及び「国立市自転車安全利用促進計画」を策定しました。また、令和元(2019)年7月に国土交通省、鉄道事業者、学識経験者、視覚しょうがいしゃ団体、消費者団体などが参画する「ホームドア整備に関するWG」において「ホームドアの更なる整備促進に向けた提言」が取りまとめられました。今後は、道路や鉄道の交通安全に関する具体的な施策を検討・実施するとともに、自転車の通行環境整備や自転車活用推進を図る必要があります。
- また、平成29(2017)年7月には、多摩26市町村が参加する福祉有償運送運営協議会を脱退し、国立市単独の福祉有償運送運営協議会を設置し、市独自の福祉的交通の検討を進めています。平成30(2018)年度からは、高齢者の移動手段の確保のため、一橋大学と提携し、需要調査・分析を行い、福祉的な交通について検討・協議を行っています。
- 近年ではコミュニティサイクルの活用が注目されており、自転車ポートの設置が増加しています。国立市においても、平成30(2018)年度に民間事業者との実証実験を行いました。その検証結果を踏まえ、平成31(2019)年4月から民間事業者が実施するコミュニティサイクル事業支援を行っています。
- 今後、国立市においても急速に高齢化が進展すると見込まれることや、より多くの人々が市内で安心して子どもを産み、育てられる社会の実現が求められていることから、高齢者が安心して外出したり、安全に移動したりできるとともに、子どもたちを交通事故から守

- ることができるよう、きめ細やかで総合的な交通安全対策の強化が必要となっています。
- また、公共交通をはじめとする地域交通の充実とともに、高齢者、しょうがいしゃや単独では公共交通を利用できない移動制約者の移動支援のための具体的な施策を図る必要があります。

<施策の目的及び体系>

だれもが安全で安心して移動できるとともに、超高齢社会を支え、利用しやすい地域交通を整え、より多くの市民が公共交通機関や自転車を積極的に利用できるまちを目指します。



<展開方向1:交通安全対策の推進>

【目的】

高齢者、しょうがいしゃ、子どもなどの交通弱者も安心して移動できる、交通事故のない安心で安全なまちを目指して整備を進めます。

【手段】

- ◆小学校・中学校の児童・生徒から高齢者まで交通安全の意識を高め、安全な行動・運転を心がけてもらうため、交通安全意識の啓発を強化します。
- ◆市民が安心して外出できるようにするため、道路・交通環境の整備を推進します。
- ◆円滑な交通の流れを確保し、交通事故を防止するため、地域の実情や交通量等を勘案した上で、警察と連携して取り締まりや交通規制を強化します。
- ◆事故の発生を未然に防ぎ、市民の安全を確保するため、道路・交通環境の点検を定期的に行い、点検結果に基づいた事故防止対策を進めていきます。
- ◆高齢者、しょうがいしゃを含む多くの駅利用者が安全に鉄道利用できるよう、鉄道事業者と協力してホームドア整備等のバリアフリー化や安全対策を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
交通人身事故の発生件数	件	国立市内の事故発生件数の報告	247 (2018年)	195	165

<展開方向2：自転車の安全利用の推進>

【目的】

子どもから高齢者まで、だれもが安全で、安心して自転車を利用できる環境を整備します。

【手段】

- ◆歩行者、自転車、自動車が道路を安全に通行するため、自転車通行環境を整備します。
- ◆自転車利用者へ利用ルールの周知徹底を図るとともに、自転車とすれ違う歩行者、自動車などの道路利用者へも、関係機関等と連携し、啓発活動を行い自転車利用者の交通ルールの遵守意識の醸成を図ります。
- ◆自転車の安全性、快適性の向上や健康・環境などの地域の課題やニーズに応じ、自転車の利用促進を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
自転車通行環境整備延長	km	整備実績	1.1 (2018年)	9.5	-
自転車乗用中の事故数	人	同左	111 (2018年)	82	58

<展開方向3：多様な地域交通サービスの充実>

【目的】

公共交通をはじめとするだれもが使いやすい多様な地域交通の充実を目指します。

【手段】

- ◆公共交通を便利に利用できるようにするため、駅や駅周辺地域へのアクセスを強化します。
- ◆移動制約者や移動困難者など超高齢社会を支えるため、安全で安心して移動できるモビリティ確保に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
コミュニティバス「くにつこ」の年間乗車人員	人	同左	283,957 (2018年)	293,000	300,000
コミュニティワゴン「あおやぎっこ」の年間乗車人員	人	同左	19,875 (2018年)	21,000	22,000
福祉的な交通施策に満足している市民の割合	%	国立市市民意識調査	61.6 (2018年)	66.3	70.0
公共交通に満足している市民の割合と回答した市民の割合	%	国立市市民意識調査	65.6 (2018年)	73.6	80.0